

理美けんぽ通信

TOPICS

令和6年度 予算決定

2024
Spring
No.27

理美けんぽより皆さまへ

～インフォメーション～

令和6年度の予算が決まりました

加入者サービス計画

- ・アプリで禁煙サポート
- ・家庭用常備薬の特価案内
- ・スポーツクラブ優待利用サービス～春のおトクなキャンペーン～

特定健診・特定保健指導を受けましょう

- ・もれなくQuoカード8,000円をプレゼント
- ・9価のHPVワクチンを公費で接種できるようになりました

“マイナ保険証”を使いましょう

- ・使っていますか？電子処方箋

令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険加入要件が 拡大されます

- ・被扶養者資格調査（検認）へのご協力ありがとうございました

～ご家族の皆様にもご覧いただくために、ぜひ毎号ご自宅へお持ち帰りください～

理美けんぽから皆さまへ



日頃より多大なるご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、理美けんぽでは、去る2月に行われた組合会で承認を受け、令和6年度の健康保険料率を10.00%、介護保険料率を1.78%とし、健康保険料率・介護保険料率ともに前年度から据え置きとなりました。

組合員の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症に移行し、社会経済活動が正常化する中で、健保組合では、医療費の高騰、高齢者医療制度への拠出金の増大が続いているため、依然として厳しい運営状況です。

このような状況の中、今年の12月2日には、現行の保険証が廃止され、マイナンバーカードと保険証の一体化が本格化します。

国が先頭に立って、医療機関・薬局・保険者が一丸となり、多くの国民の皆さまがマイナ保険証を利用し、メリットを感じられるよう、マイナ保険証の利用促進を行っています。これにより、保険者は、国へのマイナ保険証利用状況の報告・利用促進への協力が求められています。

加入者の皆さまには、12月の円滑な施行に向けて、マイナンバーカードの取得・マイナ保険証の利用促進にご協力いただきますようお願いいたします。

理美けんぽでは、毎年受診いただいている健康診断の結果が、いわゆるメタボ判定となった40歳以上の方に「特定保健指導」のお知らせをお送りしています。

健診や保健指導を受けないと、生活習慣に潜むリスクを見逃し、生活習慣病や重症化を予防することができません。特定保健指導は、保険者に実施義務があり、理美けんぽの特定保健指導受診率は低い状況です。

実施率の低い保険者は、ペナルティーが課され、国への納付金が増大することとなり、組合の財政や運営に大きな影響を与え、保険料率の引き上げにつながりかねません。

また、特定保健指導は、現場の中核となる40代以降の方の健康増進につながり、労働生産性の向上や経営上の人的損失等のリスクを低減できるプログラムです。対象となった方は、必ず受診いただきますようお願いいたします。

今年度も医療費削減に努めるべく各種保健事業の推進を行って参りますので、積極的に活用いただき、皆さまが健やかな日々を送られることを願っております。

インフォメーション



令和6年度の予算が決定しました

～令和6年度の予算規模は64億7,632万7千円になります～

■一般勘定（健康保険）予算概要

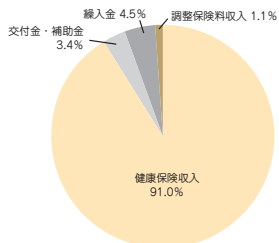
収入面では、被保険者・事業主の皆さまから納めていただいた保険料が、全体の91%、金額にして約59億円計上しています。その他、健康保険組合連合会や国からの補助金を計上しています。

支出面では、昨年度の医療費動向を踏まえ、保険給付費が全体の約52%、約34億円を計上しています。一方、高齢者医療制度への納付金は全体の43%、約27億円となります。

○収入

単位：千円

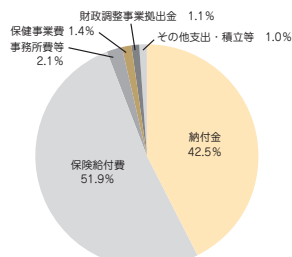
科 目	令和6年度予算額	割 合
1. 健康保険料収入	5,894,770	91.02%
2. 調整保険料収入	69,789	1.08%
3. 繰入金	292,720	4.52%
4. 国庫補助金収入	347	0.01%
5. 出産育児交付金	7,268	0.11%
6. 財政調整事業交付金	209,818	3.24%
7. 雑収入	1,615	0.02%
収入合計	6,476,327	100.0%



○支出

単位：千円

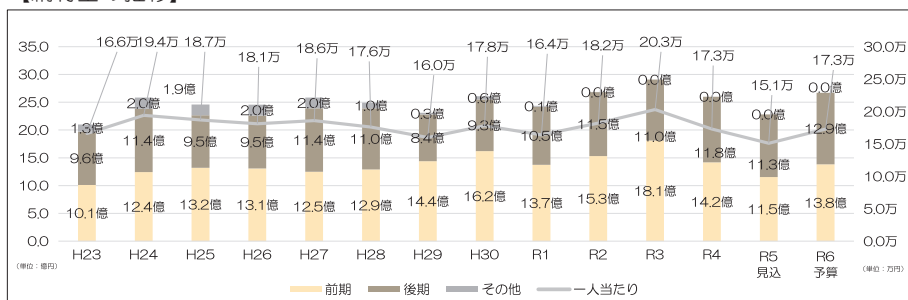
科 目	令和6年度予算額	割 合
1. 事務所費	131,070	2.02%
2. 組合会費	3,000	0.05%
3. 保険給付費	3,362,000	51.91%
4. 納付金	2,755,124	42.54%
5. 保健事業費	91,159	1.41%
6. 還付金	404	0.01%
7. 宮繕費	5,400	0.08%
8. 財政調整事業拠出金	69,789	1.08%
9. 連合会費	4,500	0.07%
10. 積立金	3,460	0.05%
11. 雑支出	421	0.01%
12. 予備費	50,000	0.77%
支出合計	6,476,327	100.0%



※主な用語の解説

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の各様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・繰入金
収入の不足を補うため、積立金から繰入れるものをいいます。
- ・財政調整事業交付金
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。
- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）医療の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
被保険者・事業主の各様から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「健康保険料収入」から充てられます。

【納付金の推移】



皆さまからお預かりしている保険料の一部は、高齢者医療を支えるため国へ多額の納付金として支払っています。

保険給付費に次いで大きなシェアを占める令和6年度の拠出金は、前期高齢者納付金として13.8億円、後期高齢者支援金として12.9億円支払われます。これは、支出全体の42.5%を占めており、健保組合の財政を圧迫しています。

また、団塊の世代が全て後期高齢者に移行し、後期高齢者が急増することとなる「2025年問題」を抑え、医療費の増加が危惧されることから、後期高齢者負担率の見直しが導入されましたが、後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いた約4割は現役世代が負担していることから、現役世代の負担軽減は喫緊の重要課題となります。

今後も健保組合は厳しい状況が続くものと考えられます。

加入者サービス計画

理美けんぽでは、令和6年度に以下のサービス実施を予定しております。
加入者の皆さまの健康づくりや生活習慣の改善に是非お役立てください。

事業名称		事業概要	実施期間
各種健康診査		加入者（被保険者・被扶養者）を対象とした各種健診の補助 ※指定医療機関等の情報については、理美けんぽホームページをご参照ください。	1年度に1回
特定健診		40歳以上74歳未満の被扶養者を対象とした無料の健診	毎年6月頃に 受診券を配布
特定保健指導 		特定健診の結果をもとに、対象者に内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目した生活習慣改善プログラム 申し込みをいただき、参加された方にもれなくQuoカードを進呈（初回面談終了者3,000円分、プログラム終了者は更に5,000円分進呈）	対象者へ随時 通知
インフルエンザ 予防接種事業		加入者を対象としたインフルエンザ感染の予防接種	毎年10月～3月
禁煙サポート事業		禁煙外来を受けていない被保険者を対象とした禁煙補助剤の無償配付とアプリを使った禁煙サポートにリニューアル	1年度に1回
メンタルヘルス 支援サービス		加入者および事業主（労務管理責任者）が利用できるメンタルヘルス（うつ病など）専門の無料相談サービス（電話・Web）	随時
各種 優待サ ービ ス	スポーツクラブ 優待利用サービス	15歳以上の加入者（被保険者・被扶養者）とその家族がスポーツクラブを優待価格にて利用できるサービス	通年
	冠婚葬祭サービス	・プライダルサポート 加入者とその家族が提携結婚式場等において各種優待が受けられるサービス	随時
		・葬儀プラン 加入者とその家族が提携葬儀社において葬儀サービス一式を優待価格で受けられるサービス	
		・葬儀支援制度（セレモニーサポート） 加入者とその家族（2親等以内）の方を対象とした葬儀社の紹介・割引利用制度	
	パッケージツアー 割引サービス	加入者およびその同行者を対象としたJTB、JALパック等の各種国内・海外パッケージツアーの割引サービス	
各種宿泊施設の 優待利用サービス		加入者とその家族の方を対象とした各種宿泊施設の割引サービス	
プレママ・子育て家庭 支援事業		プレママ（妊娠期の女性）やお子様を出産された加入者を対象とした包括支援事業（妊娠・出産に関連した情報提供や育児専門誌の配付等）	出産された方 へ送付
ジェネリック医薬品 転換通知		ジェネリック医薬品に切り替えることにより薬代が安くなる対象者へ送付	毎年1月頃
医療費通知		前年の1月から10月に医療機関を受診し、一定額以上の自己負担の支払いをしている方へ送付	毎年2月頃
機関誌の発行		予算・決算や各種事業のご案内などを掲載した機関誌を発行	年2回（春・秋）
家庭用常備薬の 斡旋事業		職場や家庭に常備する薬や健康関連用品を特価で案内	年2回 （春・秋機関誌発行時）
「健康保険のしおり」 「ジェネリック医薬品 希望シール」の配付		健康保険の手引き・ジェネリック医薬品希望シールを配布	保険証交付時 に同封配布

スマートフォンのアプリを使って禁煙に挑戦してみませんか？

理美けんぽでは、禁煙による健康増進や受動喫煙防止を目的とし、禁煙サポート事業を実施しています。

禁煙補助剤（無償配布）とスマートフォンのアプリを使って、卒煙カウンセラーの支援を受けながら禁煙達成を目指すプログラムです。

タバコはさまざまな病気の原因になり、メタボや生活習慣病、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症にもかかりやすく重症化しやすくなります。

今こそ禁煙をスタートさせましょう！

●プログラムの参加方法

① アプリをダウンロード

App StoreまたはPlayストアで「ascure卒煙」と検索、もしくはQRコードからアプリをダウンロードしてください。



招待コード 279122

② ユーザー登録

アプリの手順に従って登録を進めてください。

※途中で必要となる招待コードは、表面に記載のある数字6桁を入力してください。

③ アプリ内で面談予約

アプリで初回面談の予約をしていたきましたら、指導員から面談方法についてご連絡差し上げます。

■参加資格■

禁煙外来を受けていない被保険者

●プログラムの流れ

■ 2ヶ月の集中期間

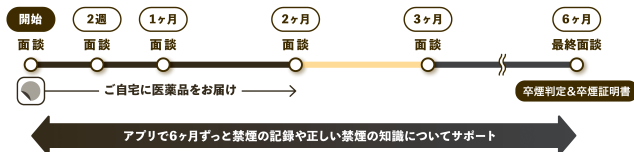
定期的な面談と医薬品[※]で禁煙初期のがんばりを丁寧にサポート

■ 1ヶ月のサポート期間

「医薬品がなくても継続できる禁煙生活」を面談でサポート

■ 3ヶ月のフォロー期間

3ヶ月のフォロー期間、不安なときは追加の面談も可能



※2 居住歴等によっては、医薬品をお渡しできない場合があります。

家庭用常備薬等の特価案内

日々の健康管理・維持に欠かせない家庭用常備薬等を特別価格にてご案内しています。お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご利用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望の商品を選び、専用申込書（またはFAX）でお申込みください。※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	令和6年4月1日から令和6年7月31日

スポーツクラブネサンス春キャンペーンのお知らせ

ご好評いただいているスポーツクラブ優待利用サービスでは、春キャンペーン（令和6年4月1日から5月26日まで）を実施しています。



法人会員の皆様なら、
お得にご利用いただけます！

一般会員
（全国マスター会員）**16,500** 円/月（税込）

ライフスタイルに合わせて、
2つのプランからお選びいただけます！

Monthly コーポレート会員	1Day コーポレート会員
月払い 10,450 円/月 （税込）	都度払い 1,980 円/回 （税込）
月ごとに 変更可能です！	

※上記の会費は「スポーツクラブネサンス」でご利用いただける会費です。レンタル用品のお取り扱いがない店舗や、キャッシュレス決済をしている店舗がございます。事前にご利用店舗のHPをご確認ください。

re RENAISSANCE

まずは見から！
ラクラク見学予約はコチラ！



お手続きに必要な
ものなど詳細も
ご案内しています。

公式 LINE



お友だち登録はこちら
※即立ち回費発生
※お友達登録はLINE検索でOK！



特定健診・特定保健指導を受けましょう

理美けんぽでは、40歳以上の方の健診の結果、生活習慣病の発症リスクのある方に対し、専門家がアドバイスを行う生活習慣病改善プログラム（特定保健指導）受診対象の方へ通知をお送りしています。生活習慣病は、自覚症状がない段階から内臓脂肪の蓄積をチェックすることで、メタボリックシンドロームを予防・解消し、生活習慣病を予防することができます。通知が届いた方は、積極的に参加いただきますようお願いいたします。

●特定保健指導とは

40歳以上の方で、健診の結果、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症等）発症リスクのある方に専門家（保健師・栄養士等）が生活習慣を見直すサポートを行う生活改善プログラムで、**費用は無料**です。

忙しい方でも大丈夫！

「医療機関で受診」or
「タブレットで遠隔受診」
を選べます

動機付け支援

3ヶ月～6ヶ月

積極的支援

原則1回の指導後、面接で立てた行動計画を実践、3ヶ月後に成果の評価

食事や運動を中心としたプログラムを電話やメール等により継続的に支援を受け生活改善を実践、3ヶ月から6ヶ月後に成果の評価

嬉しい特典つき♪

特定保健指導の対象の方で、申し込み後に初回面談を受けられた方、その後継続支援を終了された方にもれなく**Quoカード（8,000円分）をプレゼント**しています。

（初回面談を受けられた方へ**Quoカード3,000円分**、さらに継続支援を受けられた方へ**5,000円分をプレゼント**）

※本キャンペーンは、申し込み上限に達し次第予告なく終了する場合がございます。



平成9年度生まれ～平成19年度生まれの女性へ 9価のHPVワクチンを公費で接種できるようになりました



●「HPVワクチン」とは？

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス(HPV)の感染を防ぐワクチンです。HPVワクチンには、9価のワクチンの他に、2種類のワクチン(2価のワクチン・4価のワクチン)があります。どのワクチンを接種するかは、医師にご相談ください。

●9価のHPVワクチンとはどのようなもの？

HPVにはいくつかの種類（型）があり、9価のワクチンは、このうち9種類のHPVの感染を防ぐワクチンです。そのなかでも、子宮頸がんの原因の80～90%を占める7種類*のHPVの感染を予防することができます。（※16型・18型・31型・33型・45型・52型・58型）

●9価ワクチンの接種後に副反応は？

9価ワクチン接種後には副反応が起こることがあります。接種後に体調の変化や気になる症状が現れたら、まずはワクチンを受けた医療機関などの医師に相談ください。

●公費による接種は、2025年3月末まで

接種は合計3回で、完了するまでに約6ヶ月間かかるため、接種を希望する方は、お早めの接種をご検討ください。対象の方に、お住まいの市町村から案内が届いています。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

～あなたと関係のある“がん”があります～

子宮頸がんは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。

日本では、毎年1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんで亡くなっています。

また、若い年齢層で発症する割合が比較的高いがんです。患者さんは、20歳代から増え始め、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう（妊娠できなくなってしまう）人も、1年間に約1,000人います。日本では、25～40歳の女性のがんによる死亡の第2位は子宮頸がんによるものです。

HPVの感染を防ぐことで、将来の子宮頸がんを予防できると期待されていますが、ワクチンでは防げないHPV感染もあります。子宮頸がんを早期に発見し治療するため、20歳以上の方は、定期的に子宮頸がん検診を受けることが大切です。

マイナ保険証を使いましょう

●令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります！

昨年12月27日に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が公布され、令和6年12月2日から現行の健康保険証は発行されないこととなりました。12月の円滑な施行に向けて、マイナ保険証を利用しましょう。

① 医療費を20円節約できます！

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができます

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の組み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除できます

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※なお、現行保険証の経過措置として以下の取り扱いがあります。

- ・令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、申請いただくことなく、「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。（マイナ保険証を紛失等した場合は、保険者に申請いただくことで「資格確認書」が交付されます。）
- ・令和6年12月1日の時点で手元にある有効な保険証は、12月2日以降、最長1年間（令和7年12月1日まで）使用可能です。

使っていますか？ 電子処方箋

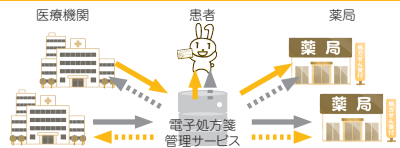
電子処方箋とは、これまで紙で発行していた処方箋を電子化したものです。

処方箋の情報を電子化することで、医療機関・薬局がお薬の情報を、電子データでやり取りできるようにする仕組みです。

これまでは紙だけでやり取り



これからは電子で登録



お薬の情報を電子データで登録し、蓄積します。次回受診時に電子処方箋対応施設はお薬情報の確認ができます。

メリットがたくさん！

他の医療機関・薬局にもお薬の情報が共有できます！

直近のお薬情報に基づいた医療を受けられるので・・・

- ① 他で処方されたお薬との飲み合わせの悪い処方を防ぐので安心
- ② 効能が同じお薬のもらいすぎを防ぎ、お薬の費用も抑えられる

※お薬の情報は、患者が医師・歯科医師・薬剤師への提供に同意した場合のみ共有されます。

オンライン診療・服薬指導もさらに便利になります！

処方情報を電子データでやり取りできるので・・・

- ⑤ 処方箋の紙を薬局に提出する必要がなくなる
- ⑥ 今よりもっと便利に自宅で医療を受けられるように

お薬の情報をリアルタイムに自分で確認できます！

スマートフォンやPCでマイナポータル等からいつでもお薬情報を確認できるので・・・

- ③ お薬情報を見て自身の健康管理ができる
- ④ 処方されたお薬がわかるので、市販薬を買う際に飲み合わせの確認に活用できる

- ・お薬手帳と一緒に確認してもらえから安心♪
- ・薬局やドラッグストアでお薬の相談をする時も使えそう！
- ・自宅で医療を受けやすくなるね！



令和6年10月からパート・アルバイトの社会保険の加入要件が更に拡大されます

対象となる企業

現在、厚生年金保険の被保険者数が101人以上の企業等で週20時間以上働く短時間労働者は、厚生年金保険・健康保険（社会保険）の加入対象となっています。

この短時間労働者の加入要件が更に拡大され、令和6年10月から厚生年金保険の被保険者数が51人以上の企業等で働く短時間労働者の社会保険加入が義務化されます。

厚生年金保険の被保険者が51人以上の企業等とは？

適用事業所の厚生年金保険の被保険者（短時間労働者は含まない）の総数が1年のうち6月間以上51人以上となることが見込まれる企業等のことです。

※法人事業所の場合は、同一法人格に属する（法人番号が同一である）すべての適用事業所の被保険者の総数、個人事業所の場合は適用事業所単位の被保険者数となります。

現在

被保険者数
101人以上の企業等

加入対象（短時間労働者）の要件は？

被保険者数51人以上の企業等（特定適用事業所）に勤務する以下の条件に全て該当する方が短時間労働者として加入対象となります。

- ☐ 週の所定労働時間が20時間以上
- ☐ 月額賃金が8.8万円以上
- ☐ 2カ月を超える雇用の見込みがある
- ☐ 学生ではない

令和6年10月～

被保険者数
51人以上の企業等

「被扶養者資格調査（検認）」へのご協力ありがとうございました

昨年11月より被扶養者としての資格の有無確認を目的として実施いたしました、「被扶養者資格調査（検認）」につきまして、事業主・対象者の皆様には格別なご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

今回の調査の結果、扶養不認定者数は275名となり、その主な理由は「収入超過」ということが判明しました。今後の届出漏れ等にはくれぐれもご注意ください。

検認対象者数	扶養条件内（認定）	扶養不認定（削除）※不備・未提出を含む。
5,629名	5,354名	275名

今年度もご協力のほどよろしくお願いいたします。

*令和6年1月末時点の数値です。

理美けんぽ通信 2024年春号（2024年4月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
日本橋ノースプレイス4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-6652-5757

電話受付時間：月曜～金曜 9：00～15：00

ホームページ：http://www.ribi-kenpo.com/（パソコン・スマホ共通）

